



一般質問

第1回定例会の一般質問は3月8日に行われ、4名の議員が村政全般にわたり質問しました。

質問項目は下記のとおりです。次ページよりやり取りの一部を抜粋して紹介します。詳細な内容については会議録の公表をお待ちください。



まつむら ひろし 議員
松村 広志 議員

所属委員会：厚生文教委員会

- SDG s（持続可能な開発目標）『住み続けられるまちづくり』について
- 出産・子育て伴走型相談支援について
- 移動スーパーの販売について

はなし こういち 議員
葉梨 公一 議員

所属委員会：総務経済委員会

- 第7次美浦村総合計画の進捗状況
- 村内小学校統合後の跡地利用
- 統合小学校設置に向けての課題
- 都市計画道路の新規計画

つかもと こうじ 議員
塚本 光司 議員

所属委員会：厚生文教委員会

- 中学校部活動の地域移行について

はやし しょうこ 議員
林 昌子 議員

所属委員会：総務経済委員会

- 交通弱者対策について
- 香害被害対策について
- ふれ愛プラザ周辺交差点について



一般質問

SDGs『住み続けられるまちづくり』について



まつむら ひろし
松村 広志
議員

質問 自動運転バスが注目されている。既に活用が始まっている町では『誰もが生活の足に困らない町』を目指したとする。本村で昨年から走り始めた移動スーパールの販売拠点は『住民のコミュニケーション』や『ふれあいの場』としても広がりがある。今後、循環型マイクロバスの停留所として各施設や路線バス・タクシーなどと連携できないか。その先に自動交通システムの



構築を提案したい。

答弁 (総務部長) 国や先進的な自治体の取り組みを注視し、自動運転技術や運営コスト、さらに本村の自動運転バスの必要性などを考慮し、導入が必要と考えられる時期が来れば検討していきたい。

※この他、

「出産・子育て伴走型相談支援について」「移動スーパールの販売について」質問を行った。



第7次美浦村総合計画の進捗状況



こういち 公一
はなし 梨
議員

質問 第7次美浦村総合計画の進捗状況は。

答弁 (総務部長) 先月美浦村総合計画検証委員会を開催し、具体的な評価指標（KPI）の目標達成に向けて取り組んでいる。

統合小学校について

質問 村内小学校統合後の跡地利用は。

答弁 (村長) 令和5年度の議会での議会の承認を得た後、跡地利用検討委員会を立ち上げ、村にとっていい方向性で跡地を使える方向に持ってきてきたい。

質問 統合小学校設置に向け

での課題は。

答弁 (教育長) 体育館、武道館及び教室等の活動場所を事前に年間利用計画を立て調節することにより支障は起こらない。

質問 雨天時の保護者送迎の集中増大の対策は。

答弁 (教育部長) 来年度の美浦村統合小学校準備委員会で、送迎の混雑を緩和する方法を点検する中で対応が決まる。

都市計画道路の新規計画

質問 木原上宿地先から阿見町島津地先への新規計画は。

答弁 (経済建設部長) 霞ヶ浦一橋の現実性が見えたところで延伸延長を泉竜ヶ崎工事事務所へ要望する。

答弁 (村長) まず県の方で政務活動費を付けてもらうことが一歩先へ進めることだと思つ。

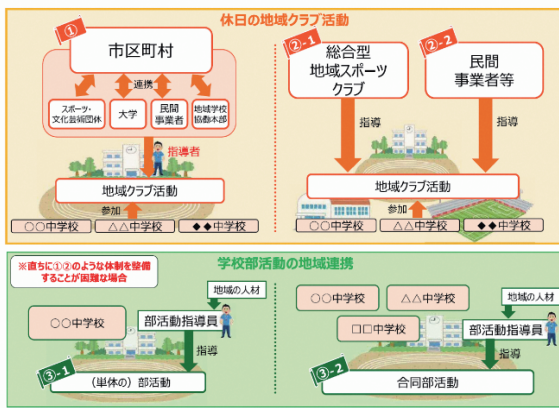
中学校部活動の地域移行について



塚本 光司
 議員

質問 当たり前の様に学校で顧問の先生から受けられた指導を今後2〜3年をかけた外部指導者へ移行させる事は、とんでもなく大変であろうと誰もが思っています。以下三件の内容を問います。

- ①美浦村としての令和5〜6年度の筋道、令和7年度末には移行を目指すスケジュールをどの様に考えているか。
- ②本村在住の人材を指導者とした地域移行が望ましいが、村としての対策は。
- ③指導者の確保については、来年度の早い段階で方向性を示し、準備すべきと考えますが。



答弁 (教育部長) 美浦中学校の部活動の在り方検討委員会を開催、その上で様々なケースを想定し、色々と考えられる事など全てを集約し、中学生が運動や文化に親しめる機会を確保し、生徒が学校を卒業した後も楽しめる、生涯スポーツ、生涯学習の充実を目指して、部活動の地域移行について検討し進めていきたい。

交通弱者対策について



林 昌子
 議員

質問 高齢者の免許自主返納による「やまゆりタクシー」の利用者が増え、予約がとれないとの声が寄せられている。本村の取り組みを伺う。

- ①登録者数及び利用の現状は。
- ②稲敷市役所からのバス運行表の周知は。
- ③今後の対策の展望は。

答弁 (保健福祉部長)

- ①登録者数804人、本年度利用者数5302人（1月末時点）
- ②今後、やまゆりタクシーのページで案内する。
- ③今運行している業者と改善点について調整していく。

香害被害対策について

質問 家庭用品から揮発するニオイによる健康被害「香害」に苦しむ人からの相談が国民生活センターに寄せられている。本村の取り組みを伺う。

- ①ポスター掲示やHP等での呼びかけは。
- ②給食白衣洗濯の柔軟剤使用の自粛は。

答弁 (保健福祉部長)

- ①公共施設に掲示及びHPで周知する。
- ②香りの健康被害については、注意喚起・配慮を求める案内を保護者への伝達システム「スクリレ」で周知する。

その他、「これ愛プラザ周辺交差点」について質問した。